（様式第６－８号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和6年3月31日

綾　瀬　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				綾瀬市早川・吉岡地区	無	令和5年度 ～ 令和9年度	早川吉岡農地保全会
○				綾瀬市深谷・落合地区	無	令和6年度 ～ 令和10年度	深谷川水土里会
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	